

秋川流域 病児・病後児保育室 めくもり

ご利用のしおり

《対象児童》

○次のすべてに該当するお子さんを対象にお預かりします。

- ①あきる野市、日の出町、檜原村に住所がある
 - ②生後6か月から小学校3年生まで
 - ③保護者が仕事、病気、冠婚葬祭などで、家庭での保育が困難である
 - ④医療機関を受診し、医師から診療情報提供書（医師連絡票）を受けている
- ※3市町村のお子さんで前日（休日明けの利用に当たっては、直前の平日）の午後5時までに定員に満たない場合、3市町以外のお子さんでも利用できます。

《利用定員》

○1日につきおおむね6人（疾患ごとに同室あり）

《利用日時》

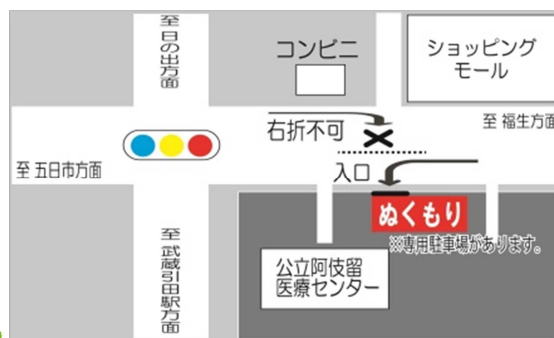
○月曜日から金曜日の午前8時から午後6時まで
（祝日及び12月29日から翌年1月3日までを除く）



【問い合わせ】

あきる野市引田79番地1（公立阿伎留医療センター敷地内）

☎/FAX 042-518-7078





《利用基準》

- 下記の感染症の場合、保育室はご利用できません。
 - 学校保健安全法第1種（エボラ出血熱、SARS など）の感染症
 - 麻疹（空気感染するため）、流行性角結膜炎（感染力が強いいため）
 - 水痘（空気感染するため）、新型コロナウイルス（感染力が強いいため）
- 「医師連絡票」があっても、利用日に下記のような症状などがある時は、保育室をご利用できません。
 - 水分を摂ることができていない場合
 - 医学的な理由でなく定期接種を受けていない場合
- その他病児保育の運営に支障をきたすような医学的、社会的な問題がある場合、保育室を利用できません。

《お迎え》

- 保育室は午後6時までとなっていますが、保育室のお子さんの様子など連絡事項がありますので、できれば15分前までにはお迎えをお願いします。
- お預かり時とお迎えのときで保護者等が異なる場合は、事前にお知らせください。また、確認のため身分証明証などの提示をお願いすることがあります。
- 事前登録時にお迎え予定者全員の顔写真を預からせて頂きます。
- 原則として保護者又は成人の方がお迎えをしてください。

《急変時の対応》

- 保育中に症状の急変などの理由により、保育が継続できないと医師等が判断したときは、保護者に連絡をしますので、お子さんのお迎えをお願いします。
- 症状の急変時に保護者と連絡がとれず、緊急を要するときは、救急病院等へ搬送する場合があります（保険証・医療証を持ってくるください）。

《その他注意事項》

- 保育をしている中で、吸入や鼻吸引、その他医師の診察が必要な症状がある場合には、お迎えのあと、かかりつけ医など医療機関を受診してください。
- 保育室では、お子さんが別の病気に感染しないよう、細心の注意を払って対応しますが、施設の特性上、その可能性があることをご了承ください。

《費用》

- 次の費用を納付書でお支払ください。

区 分	費用（日額）
①あきる野市、日の出町、檜原村に住所があるお子さん	2,000円
②上記以外のお子さん	4,000円

※3市町村のお子さんで生活保護受給世帯、住民税非課税世帯は、費用が免除になります。





《ご利用のながれ》

お子さんが病気になった。または、病気の回復期であるが、家庭で保育ができない



1. かかりつけ医など 受診

かかりつけ医などを受診し、「医師連絡票」の作成を依頼してください。

※ 作成費用が必要となりますが、乳幼児医療証等の提示により、利用者1人につき月1回限り、費用は無料となります。

（同じ月に2枚目となる場合の費用は、自己負担となります。）

医療機関でご確認ください。



2. ぬくもりへ連絡・予約 ☎/FAX：042-518-7078

病児・病後児保育室へお電話頂き、『空き状況の確認』・『利用の予約』をして下さい。

※3市町村以外のお子さんは、前日（休日明けの場合直前の平日）の午後5時までに定員に満たない場合、利用の予約ができます。

- 予約受付時間は、午前8時から午後6時までです。
- キャンセルの場合は、分かり次第すぐにご連絡していただき、遅くとも当日の午前8時までに必ず電話連絡をしてください。
（開所時間以外は留守番電話やFAXでも受付しています）
- 満員時は利用できない場合がありますが、予約状況によっては当日でも予約が可能ですので、お電話での確認をお願いいたします。



3. 保育室で利用の申込み

かかりつけ医からの「医師連絡票」と「利用カード」をお待ちいただき、「利用申請書」と「保護者との連絡票」を記入し、当日保育室に提出してください。





《当日の持ち物》

1 書類関係

- ・ 利用申請書（初回のみ）
- ・ 医師連絡票（初回のみ）
- ・ 保護者との連絡票
- ・ 利用登録カード
- ・ 母子健康手帳



2 くすり

- ・ お薬（お子さんの名前を記入し、1回ごとの服用を薬袋に明示してください。）
 - ※ 朝・夕のみの場合は不要です。朝の分は飲ませてからお越しください。
 - ※ 解熱剤など処方されている場合は、必ずお持ちください。
 - ※ 紙袋に入ったままの状態でお持ちください。
- ・ お薬手帳
 - ※ 必ず持参してください。これがないとお薬を飲むことができません。
（お薬の説明書でも可）

3 衣類など（※すべての持ち物にお子さんの名前を書いてください。）

- ・ 着替え 2組（下痢の時は多めに）
- ・ 下着 2枚（下痢の時は多めに）
- ・ バスタオル 2枚（お昼寝用）
- ・ フェイスタオル 3枚
- ・ ミニタオル 3枚（食事手拭き用）
- ・ ビニール袋 3枚（大1・小2 おやつ残や汚れた衣類等を入れるもの）
- ・ 食事用エプロン 3枚（必要な場合）
- ・ 紙おむつ 10枚程度（お子さんの状況に合わせて多めにお持ちください）
 - ※ お昼寝や日中にトイレが不安なお子さんは必ずおむつをご持参ください。
- ・ おしり拭き

4 昼食など（※残った昼食などはお持ち帰りしていただきます。）

- ・ 昼食、おやつ（補助食）
- ・ 飲み物（必須！ 水、お茶、OS-1、ジュースなど）
- ・ スプーン、フォーク、箸、コップ、皿（スプーンとコップは内服時に必要）
- ・ ミルク
- ・ 哺乳瓶（1本）

